

趣旨

①効率的かつ質の高い医療提供体制の構築 ②地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保

持続可能な社会保障制度を確立するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備を行う。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律<一括法>
(平成26年法律第83号、略称:医療介護総合確保推進法)

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
(略称:医療介護総合確保法
または医療介護総合確保促進法)

【主な内容】

- 総合確保方針
 - ・地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針
- 都道府県計画及び市町村計画に関する事項
 - ・都道府県及び市町村は、総合確保方針及び地域の実情に応じ、医療及び介護の総合的な確保のための事業を作成
- 地域医療介護総合確保基金(新たな基金)
 - ・都道府県事業のための基金は、国が3分の2、都道府県が3分の1を負担
 - ・基金の財源は、消費税の増収分を充当

医療法

【主な内容】

- 病床機能報告制度
- 地域医療構想
 - ・都道府県は医療計画において地域医療構想を策定
 - ・構想区域等ごとに協議の場を設置、構想推進を協議
- 医療計画期間の見直し(5年→6年)
- 医療従事者の確保等
 - ・医師確保支援を行う地域医療支援センターの機能を位置づけ
- 医療従事者の勤務環境の改善等
 - ・都道府県は、医療機関への勤務環境改善に関する相談等支援を実施するための拠点を確保
- 医療法人制度に係る見直し
 - ・医療法人の合併について、社団同士、財団同士の合併に加え、医療法人社団と医療法人財団の合併を可能とする
- 臨床研究中核病院の位置づけ
- 医療事故にかかる調査の仕組みの位置づけ

介護保険法

【主な内容】

- 地域支援事業の充実と予防給付の見直し
 - ・地域支援事業の充実と合わせて、全国一律の予防給付を地域支援事業に移行し、多様化
- 特別養護老人ホームの重点化
 - ・在宅での生活が困難な中程度の要介護者を支える機能に重点化
- 費用負担の見直し
 - ・一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割引上げ

その他16法律

【身分法関係】

- 保健師助産師看護師法
- 看護師等の人材確保の促進に関する法律
- 歯科衛生士法
- 診療放射線技師法
- 歯科技工士法
- 歯科技工士法の一部を改正する法律
- 臨床検査技師等に関する法律
- 外国医師等が行う臨床修練に係る医師法第17条等の特例等に関する法律
- 社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律

【その他保険等に関する法律】

- 健康保険法等の一部を改正する法律
- 国民健康保険法
- 高齢者の医療の確保に関する法律
- 健康保険法等の一部を改正する法律附則第38条の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第7条の規定による改正前の老人保健法
- 生活保護法
- 老人福祉法
- 良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律